

一般社団法人 千葉県精神保健福祉士協会
令和3年度定時総会議事録

1. 開催年月日 令和3年6月27日(日)13時30分～16時21分
2. 開催場所 ZOOMによるウェビナー方式
3. 出席者数
会員総数 380名(令和2年3月31日付)
出席者数 232名(内訳:本日出席者38名、書面表決者194名)

4.書記 桑田久嗣(松戸市中央基幹相談支援センターCoCo)

5.議長の選任及び議事録署名人に関する事項

定刻に至り事務局より開会を宣言し、本日の会員総会は定款所定数を満たしたので有効に成立した旨を告げた。会員の池澤直之氏より委任について事前に質問・意見があり、事務局が代読した。業務の都合で参加できない。個人委任をしたいが議決権行使書に記入欄がない、とのこと。事務局より下記を返答した。

ウェビナー形式の投票は無記名投票であり、個人の意見を把握することが困難であるため個人委任の項目を設けなかった。今後の運用を検討したい。

次に議長及び書記の選任を諮った。出席者からの意見がなかったため、事務局一任ということで、事務局よりワークライフサポート プラクツの鈴木信人氏を議長に推薦し、満場一致をもって選任された。続いて、松戸市中央基幹相談支援センターCoCoの桑田久嗣氏を書記に推薦し、満場一致をもって選任された。

議長より挨拶の後、議長から議事録署名人を指名したい旨を述べた。全員異議なく賛成したため、議長は、千葉病院の新井尚美氏と三橋病院の西田敬志氏を議事録署名人として指名した。その後、議案の審議に入った。

6.審議事項

- 第1号議案について 令和2年度事業報告
- 第2号議案について 令和2年度決算
- 第3号議案について 令和3年度事業計画
- 第4号議案について 令和3年度予算
- 第5号議案について 令和3年度役員体制

各議案の進行について、事務局より説明を行った。

7. 議事の経過の概要及び議決の結果

第1号議案について

この議案について、事務局より説明が行われた。

議長が会場からの質問を求めたところ、事務局より池澤氏から事前にあった質問を代読した。メールマガジンの発信は計画通りに実施できてきていたのか。会員に対する情報提供を積極的に行ってほしい。事務局より、2017年度11回、2018年度10回、2019年度5回、2020年度2回の発信だった。昨年度は研修開催が少なく発信が少なかったが、今後は検討したいと回答した。会報誌について、松田理事より、昨年度は1度も作成ができなかった。体制を整えて計画性を持って発行したいと説明があった。

議長がこの議案の賛否について議場に諮ったところ、

書面表決による反対	0	会場での反対	0	合計	0
書面表決による保留	1	会場での保留	0	合計	1
書面表決による賛成	193	会場での賛成	17	合計	210

となり、出席会員の議決権の過半数を超える賛成を得られたので、本議案は原案通り承認可決した。

第2号議案について

この議案について、会計担当岩下理事・片岡税理士より説明が行われた。事業を実施できなかったため、収入・支出ともに減少となった。旧団体未収会費の償却を行った。

議長が出席者からの質問を求めたところ、出席者より質問が行われ、事務局より回答を行った。

議長がこの議案の賛否について議場に諮ったところ、

書面表決による反対	0	会場での反対	1	合計	1
書面表決による保留	1	会場での保留	0	合計	1
書面表決による賛成	193	会場での賛成	16	合計	209

となり、出席会員の議決権の過半数を超える賛成を得られたので、本議案は原案通り承認可決した。

第3号議案について

令和2年度事業計画について山崎会長、各担当理事から説明が行われた。

厚生労働大臣顕彰を得られたことについて、他団体の連携が行えている状況、弁護士会などとの共同もあることが要因にあるのではないかと。千葉県弁護士会より精神保健当番弁護士制度創設に向けて、千葉県弁護士会より意見を求められているため、引き続き共同を続けていきたい。

今年度より、学術検討委員会が発足された。

議長が出席者からの質問を求めたところ、事務局より池澤氏からの書面での質問読み上げがあった。コロナの影響を踏まえた事業全体の昨年度総括、今年度計画を立てていただきたい、とのこと。病院部会担当理事より、昨年度は病院へのコロナの影響についてアンケートを行った。入院患者の面会や外出に制限があり、退院支援に影響があった。PSWのアイデンティティが崩れる体験もあり、今年度はこの体験をもとに研修を実施する予定である。司法福祉連携委員会より、他団体との連携やキャラバンの開催など良好な関係を築けていた。今年度は当番弁護士制度が中心となるが、他部会と調整の上研修を開催していきたい。生活困窮に関する取り組みも当委員会で行ってきた。貸付や生活保護の現状把握など、ソーシャルアクションにつなげていきたい。権利擁護委員会より、コロナ下での活動について議論を行ってきた。いのちの砦裁判をもとに、生活保護制度や経済支援を通じてPSWがどのようなことを考えているか知りたいと思い、アンケートを実施した。結果を参考にして今年度は研修を実施していきたい。会長より、後ろ向きとの意見もあるが、精一杯の活動を行ってきたつもりなので、理解をいただきたい。広報出版委員より、昨年度は取材や発行をできずにいて、申し訳なく思う。今年度は活動報告や情報提供を精力的に行っていきたい。

出席者より、千葉県社会福祉センターに事務局を移転することで、現状の事務局負担が軽減すればいいと思う。賃料はどのくらいかかるのか、予算のときに説明してもらいたい。松田理事より、賃料は年120～130万だと記憶している。費用分担については今後の協議となると回答。当番弁護士制度の検討がはじまることはうれしく受け止めており、千葉Pにいて良かったと思う。協会として、実現に向けて部会の枠を超えて全力で応援する方針を活動目標として掲げていただきたい。千精協とも含めて、県全体の動きを活発化していただきたい。会長より、司法福祉・権利擁護・病院部会など協会全体として取り組みたいと考えている。千葉県弁護士会が主となる取り組みの為、直接影響を与えられるものではないが、医師も含めてタイアップを進めていきたい。堀池理事より、千精協ではまだ議論になっていないが、今後投げかけていきたいと回答した。

議長がこの議案の賛否について議場に諮ったところ、

書面表決による反対	0	会場での反対	0	合計	0
書面表決による保留	1	会場での保留	0	合計	1
書面表決による賛成	193	会場での賛成	17	合計	210

となり、出席会員の議決権の過半数を超える賛成を得られたので、本議案は原案通り承認可決した。

第4号議案について

令和2年度予算について、山崎会長・会計担当岩下理事から説明が行われた。

昨年度は会費納入率に比べて執行率が低かった。会員からも活動できないのに会費を支払うことについて意見もあった。予備費も活用することで予算確保が可能となったため、今年度は会費徴収しなくても運営が可能と判断した。よって、令和2年度の会費納入をした会員については、今年度は会費徴収しないこととした。活動をスリム化することなく実施していきたい。

議長が出席者からの質問を求めたところ、事務局より池澤氏からの書面での質問と意見を代読した。減額提案について、今年度の会費を既に支払っている場合の取り扱いを伺いたい。

岩下理事より、今年度の会費を既に支払った方については、返金対応とするか、次年度の会費に充当したいと考えており、個別に連絡し調整する予定である。

昨年度と同様の活動だから会費徴収も行わない、という趣旨ではすぐに納得できない。

岩下理事より、昨年度が活動できなかったから今年度は減額するのではなく、昨年度分の会費を今年度に活用する。オンライン研修が主体となると思うので、会場費も抑えられると考えている、と回答。

出席者より、未収会費について財務諸表を参照して質問があり、退会した元会員に未収会費を請求し続けるのは会計担当者にとって大きな負担となるため、今年度は会費を減額せず未収会費を精算したほうがいいのではないか、との意見があった。岩下理事より質問について回答した。会費請求は居所がわからない人まで追うことは行っていない。社会福祉センターの賃料は複数団体で総合して 120 万程度であり、当協会単独で負担するものではない。現状でも社会福祉士会と共同事務所で賃料を支払っており、移転後も同水準の賃料とすることで調整している。今後の事務局業務の外注やスリム化についても、理事会で検討していきたい。支払い方法については、自動引き落としなども検討したい。

議長がこの議案の賛否について議場に諮ったところ、

書面表決による反対	0	会場での反対	2	合計	2
書面表決による保留	1	会場での保留	0	合計	1
書面表決による賛成	193	会場での賛成	13	合計	206

となり、出席会員の議決権の過半数を超える賛成を得られたので、本議案は原案通り承認可決した。

第5号議案について

令和2年度役員体制について、山崎会長から説明が行われた。

議長が会場からの質問を求めたところ、事務局より池澤氏からの質問を代読した。理事の任期等について教えていただきたい、同じ理事が長く継続するのは、組織の新陳代謝を妨げる、とのこと。事務局より定款に従って回答した。今年度の改選に際して理事を募ったが、適切な人選を行えなかった。

議長がこの議案の賛否について議場に諮ったところ、

書面表決による反対	0	会場での反対	1	合計	1
書面表決による保留	1	会場での保留	0	合計	1
書面表決による賛成	193	会場での賛成	15	合計	208

となり、出席会員の議決権の過半数を超える賛成を得られたので、本議案は原案通り承認可決した。

8. 閉会

議長は以上を持って、本日の議事を終了したことを述べ、16時21分閉会宣言をした。

以上、この議事録が正確であることを証する。